

※ストレングス・アセスメント票の作成時期
を変更していますのでご注意ください。

相談支援従事者現任研修 実習ガイダンス

1. 課題の概要

以下の2点について課題実習を行ってください。

(1) 前期から中期までの間

自ら関わる障がい当事者に対して、前期演習で確認された支援課題について支援を実施した上で、実習報告書①~~及びストレングス・アセスメント票~~を作成してください。

また、支援の実施にあたっては、必要に応じて別紙1に記載する基幹相談支援センター等で助言を受けてください。

※実習報告書①の1は実習実施前に、2は実習実施後に記入してください。

(2) 中期から後期までの間（中期で説明）

自ら関わる障がい当事者について、ストレングス・アセスメント票を作成してください。
また、各（自立支援）協議会の体制を学ぶため、申込時に選択した協議会（専門部会等含む。別紙2を参照。）に参加し、相談支援体制や協議会体制、運営状況等を学んだ上で、実習報告書②を作成してください。

※実習報告書②の1は実習実施前に、2は実習実施後に記入してください。

2. 課題の提出

(1) 実習報告書①~~、ストレングス・アセスメント票~~

準備部数 原本（受講者分）、事務局分2部、グループ人数分

※各部ともゼムクリップで留める

中期演習時に、事務局分2部を各グループのファシリテーターに提出してください。

グループ分は演習時に各グループで配布してください。

(2) ストレングス・アセスメント票、実習報告書②

準備部数 原本（受講者分）、事務局分2部、グループ人数分

後期演習時に、事務局分2部を各グループのファシリテーターに提出してください。

グループ分は演習時に各グループで配布してください。

3. その他

ア 提出課題には、研修番号及び氏名を忘れずに記載してください。

イ 提出課題の原本は、ご自身で保管してください。

ウ 事務局提出分の課題は返却しませんが、細心の注意をもって取り扱います。

エ 演習時使用分は、演習グループメンバーに配布し使用しますが、各日の演習終了後は各自で回収してください。

オ この実習課題もカリキュラムの一環であり、修了要件の一つです。指定された実習課題を提出されない場合は、修了したと認定されないので、注意してください。